

毎週月・水・金曜日発行

# 富 山 県 報

平成 17 年 4 月 1 日

金 曜 日

第 2423 号

## 目 次

告 示	
富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消し	1
結核予防法の規定による指定医療機関の廃止	
結核予防法の規定による指定医療機関の指定	2
漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域についての一部改正	
道路の供用開始	3

## 告 示

### 富山県告示第225号

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消しについて

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定を次のとおり取り消したので、富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第3項の規定により告示する。

平成 17 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 取消年月日  | 平成 17 年 4 月 1 日                          |
| 2 | 売りさばき人 | 婦負郡八尾町小長谷鴨 1865 番地<br>上婦負食品衛生協会 会長 藤田 時蔵 |
| 3 | 売りさばき所 | 婦負郡八尾町小長谷鴨 1865 番地                       |

### 富山県告示第226号

結核予防法の規定による指定医療機関の廃止について

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定による指定医療機関を次

のように廃止した旨の届出があった。

平成 17 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

名 称	開設者名	所 在 地	廃止理由	廃止年月日
佐々内科医院	佐 々 恵 一	黒部市生地経新4350 - 1	診療所の廃止	平成17年 2月28日
下関吉田産婦人科医院	吉 田 静 示	高岡市東下関4 - 36	診療所の廃止	平成17年 2月28日

### 富山県告示第227号

結核予防法の規定による指定医療機関の指定について

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定番号	名 称	開 設 者 名	所 在 地	指定年月日
ひ - 775	木田小児科医院	木 田 和 典	射水郡小杉町東太閤山3丁目 87番地	平成17年 3月1日
ひ - 776	チューリップ中神薬局	チューリップ調剤株式会社	砺波市永福町5番10号	平成17年 3月1日
ひ - 777	いしざか薬局パスタ店	いしざか薬局株式会社	滑川市上小泉1263	平成17年 3月7日
ひ - 778	いしざか薬局エール店	いしざか薬局株式会社	滑川市常盤町181	平成17年 3月7日
ひ - 779	おくだ歯科医院	奥 田 泰 生	砺波市寿町4 - 1	平成17年 4月1日

### 富山県告示第228号

漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域についての一部改正について

漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の一部を次のように改正する。

平成17年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 3 項の表中「富山市一円」を「旧富山市（平成17年 3 月31日における富山市をいう。以下同じ。）一円」に改める。

第 4 項の表中「富山市一円」を「旧富山市一円」に改める。

富山県告示第229号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部企画用地課及び次の縦覧場所において 4 月 1 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成17年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

路 線 名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 練合宮尾線	新湊市本江針山新字北割87番 1 から新湊市本江針山字中道 201番 6 まで	平成17月 4 月 1 日	高岡土木 センター
県道 三箇吉島線	魚津市吉島18番 8 から魚津市吉島字外山道 149番 4 まで	平成17月 4 月 1 日	新川土木 センター
県道 阿弥陀堂魚津 停車場線	魚津市吉島字外山道 149番 4 から魚津市吉島字外山道 142番 1 まで	平成17月 4 月 1 日	新川土木 センター